

会 議 録 （ 要 旨 ）

会 議 名	平成 2 9 年度瑞穂町子ども・子育て会議（第 1 回）
開 催 日 時	平成 2 9 年 6 月 2 6 日（月）午後 6 時 3 0 分から午後 8 時 0 0 分まで
出席者及び 欠 席 者	【出席者】委員 1 0 名、事務局 4 名 合計 1 4 名 【欠席者】委員 2 名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 委員及び事務局自己紹介 5 会長及び副会長互選 6 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> （ 1 子ども・子育て支援事業計画について （ 2 ）子ども・子育て会議について （ 3 ）子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について （ 4 ）その他 7 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> （ 1 ）待機児童の状況及び対策について （ 2 ）子ども・子育て会議スケジュールについて 8 情報交換 9 閉 会
傍 聴 者	なし
配 付 資 料	資料 1 瑞穂町子ども・子育て会議委員名簿 資料 2 瑞穂町子ども・子育て会議条例 資料 3 平成 2 8 年度瑞穂町子ども・子育て支援事業計画進捗状況等管理票（計画の基本的事業及び計画の体系） 資料 4 年度別・年齢別待機児童数の推移 資料 5 瑞穂町子ども・子育て会議のスケジュール
会 議 内 容 （主な意見 等を原則と して発言順 に記載。）	1 開 会 事務局から、事前資料・配付資料の確認。 会議に際し、定足数に達しているため成立したことを確認。

2 あいさつ

改選後の最初の会議となるため、福祉部長からあいさつ

3 委嘱状

福祉部長より代表者1名へ委嘱状を交付

4 委員及び事務局自己紹介

第1回目の会議のため、出席者全員が自己紹介

5 会長及び副会長互選

推薦により会長は朝倉委員、副会長は古川委員 以降の進行を朝倉委員にお願いした。

6 報告事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画について

○事務局から資料3にもとづき子ども・子育て支援事業計画について説明。

(2) 子ども・子育て会議について

○事務局から資料2にもとづき子ども・子育て会議について説明。

(3) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について

○事務局から資料3にもとづき子ども・子育て支援事業計画の進捗状況等管理票について説明。

7 協議事項

(1) 待機児童の状況及び対策について

○事務局から資料4に基づいて年度別・年齢別待機児童の推移について項目をピックアップして説明。新町長の公約である待機児童ゼロ対策に対する対策を推進していくことを説明。今年の4月に認可保育所2園で保育士不足となり定員が40名減になったことを説明。認可保育所1園で増築、認証保育所1園で認定こども園への移行、幼稚園については新制度への移行の話があり、詳細が決まれば次回の会議で書類等を添付すると説明。

(2) 子ども・子育て会議スケジュールについて

○事務局から資料5に基づいて今後のスケジュール、平成30年度にニーズ調査の実施を行うことを説明。

8 情報交換

各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答

(委員)

ニーズ調査の対象とは。

(事務局)

前回は、未就学児の世帯、小学生の世帯だったので、次回も同じ形になると思うが、国の決定にもとづいた調査内容で行う予定。

(委員)

学童保育の待機児童の状況は。

(事務局)

4月1日時点で21名、地区としては四小地区である。

(委員)

育児支援ヘルパー事業の充実について、若年妊婦等に対しての子ども家庭支援センターひばりと保健センターで意見や判断の基準に違いがあるのかもしれない。前回の会議で達成度はBで、利用者は0名と回答があった。制度を活用し、該当者がいれば積極的に対応してほしい。

(事務局)

要綱等の見直しをして、なるべく利用しやすいようにする。

(委員)

待機児童について、新町長の方針はどのようなものか。

(事務局)

保育ニーズとの関係はあるが、様々な方法を考え実行し、待機児童ゼロを目指していく。

学童の待機児童については、ランドセル来館事業という形で学童に漏れてしまった子どもを放課後預かるということを町では考え、行先の場所まで設定はしたが、指導員の確保ができなかった。

(委員)

ランドセル来館事業は各小学校で実施する形なのか。

(事務局)

基本的に学区ごとに子どもを預かる。過去に第一小学校の教室を借りて行ったことがあり、今回は第四小学校の学区だったので、教室を使用できるように学校側と調整を行った。ただ指導員の確保ができなかった。

(委員)

学童や保育園の申込みは12月が締切ではないのか。

(事務局)

12月1日から2週間を一次受付期間とし、それ以降も二次、三次受付を行っている。一次受付期間で申請した方を優先的に審査し、空きがあれば二次、三次と審査を行っている。

(委員)

途中で学童を辞めてしまった子がいた場合、その空きの分はどうしているのか。

(事務局)

空きが出た時点で待機の子を入れている。

(委員)

今年から6年生までを受け入れるようになり、高学年の子よりも低学年の子を受け入れてほしいという声もあるが、高学年を受け入れるようになった理由みたいなものはあるのか。

(事務局)

今年度までは、学年によって点数をつけていて、低学年と高学年の差をつけていたが、結果として低学年の方で待機児が出てしまった。近隣の自治体の点数のつけ方を参考にして、平成30年度から低学年の子が入りやすくなるように改善していく。

(委員)

新町長が子育て支援の充実を掲げ、組織を変えていく方向であるとのことだが、今後瑞穂町はどのような編成になるのか。現状は子ども家庭支援センター、保健センター、福祉課と別々に業務を行っているが、今後変わっていくのか。

(事務局)

他の自治体等では市レベルだと子どもに関係することは部単位であるが、瑞穂町では福祉課の中に子どもに関係する係が3係ある。それが組織的に弱いのではないかについて考える必要がある。また、妊娠から切れ目のない流れの組織を考えていかななくてはならない。町全体の組織編成は、組織検討委員会で検討する必要があるため、部になるか課になるかはわからないが、今後検討する予定である。

(委員)

新町長が掲げる特色ある公園とは。

(事務局)

地区ごとに公園の配置の状況に差がある。土地区画整理事業を実施した区域は公園を設置しなければならないため、公園がそれなりにあると思うが、旧市街地はあまり公園がない。その公園がない地域に特色ある公園づくりをしていきたいということで担当課に話をしている。長岡地区にある下師岡公園にあるミストシャワーのように、その区域の特色にあった公園を整備していく予定で、町長の考えとしては親子で楽しめるような公園にしたいという考えがある。

(委員)

幼稚園、保育園の補助金について差はあるのか。

(事務局)

幼稚園の補助金は2種類あり、保護者の所得によって金額が決まる。保育料については各園が独自で決めている。

認可保育園の補助金は申請者等の所得によって、町が決める保育料の表を基準に保育料を決める。

認証保育所については認可保育園に入園した場合の保育料との差額が補助対象金額となる。

町の幼稚園で新制度に移行する園は、町が決める保育料の表を基準に保育料を決めるが、移行しない園は変わらず園独自の保育料となるため、保護者の負担は各園で差が生じてしまう。

(委員)

福祉関係機関の連絡先や緊急的な相談場所などを若い人達はスマートフォン等を利用しているため、PDF化して閲覧できるようにする

のはどうか。冊子は各機関にあるが在庫がいくつあるか、取りに行った時にあるかないかわからない状況だったが、ホームページをリニューアルしたことによって、若い人達が使いやすい媒体で発信されるようになるのか。

(事務局)

ホームページは今まで広報担当課が作成していたが、今は各担当課で作成するようになっている。

閲覧用の冊子も各関係機関のどの場所にあるかがわかりづらくなっているため、わかりやすい配置にするよう改善する。

(委員)

待機児童を減らすのも当然のことだが、現在、保育園等に通っている子に対してのより良い教育、各園での事故や保護者が不安になるような評判があるため、安心面を発信することも必要ではないか。

(事務局)

安全第一は保育関連施設には常に周知している。ただ、面積要件等の関係から定員が増やせない園があるのも事実である。幼児教育も非常に大事なことであるため、町としても今後考えていくことである。

(委員)

保育園も教育の部分については各保育園が色々な取組をしている。外部から講師を呼び、生活の中で遊びながら学ぶなど、各園特色を出しながら取り組んでいる。

(委員)

学校の校庭解放は厳しいのか。

(事務局)

学校側の管理責任などが発生するため管理上厳しいのではないか。

(委員)

夏休みや冬休みなど、期間限定の児童館利用などはできないのか。

(事務局)

夏休み等に児童館を利用したいという方は多くいるが、今年度は厳しい。来年度から実施できるように取り組んでいく。

(委員)

町の公園にはすべて防犯カメラはついているのか。

(事務局)

すべての公園にはまだついていないが、松原中央公園などの大きい公園には防犯カメラはついている。

9 閉会